

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 5月 23日	
滋賀県知事 殿	
提出者	
住 所 滋賀県東近江市五個荘日吉町427	
氏 名 第一工業製薬株式会社 滋賀工場	
工場長 久世 拓也	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 074-848-3131	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	第一工業製薬株式会社 滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県東近江市五個荘日吉町427
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1643：界面活性剤製造業（石けん、合成洗剤を除く） ※日本標準産業分類（平成19年11月改定）
②事業の規模	売上高 63,118百万円（会社全体 2023年度実績）
③従業員数	87名 （人材派遣者等除く正社員数）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙1) 参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(別紙2) 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	排出量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	(これまでに実施した取組)		
	(別紙3) 参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	排出量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	(今後実施する予定の取組)		
	(別紙3) 参照		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：選別の強化や中身の洗浄を徹底することで、有価物として処理している。 廃食用油：分別回収し、有価物として排出（バイオ燃料等）。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：取り組みを強化・継続していく。 廃食用油：取り組みを継続していく。 引火性廃油：高純度の溶剤を分別回収し、有価物として処理する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	全処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	優良認定処理業者への 処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	再生利用業者への 処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	認定熱回収業者への 処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	(これまでに実施した取組)		
	(別紙3) 参照		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙 3) 参照	(別紙 3) 参照
	全処理委託量	(別紙 3) 参照	(別紙 3) 参照
	優良認定処理業者への 処理委託量	(別紙 3) 参照	(別紙 3) 参照
	再生利用業者への 処理委託量	(別紙 3) 参照	(別紙 3) 参照
	認定熱回収業者への 処理委託量	(別紙 3) 参照	(別紙 3) 参照
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	(別紙 3) 参照	(別紙 3) 参照
	(今後実施する予定の取組)		
	(別紙 3) 参照		
※事務処理欄			

(第6面)

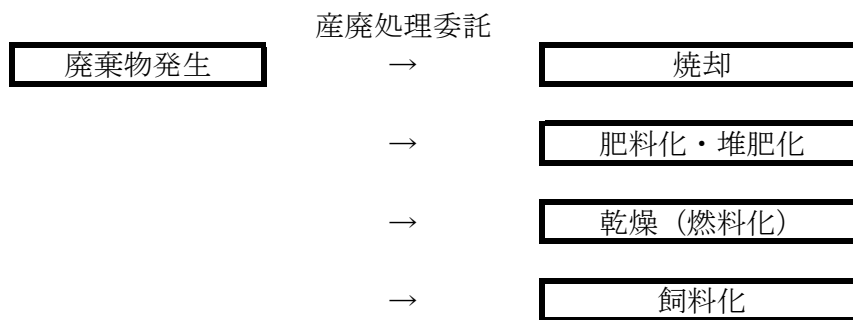
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

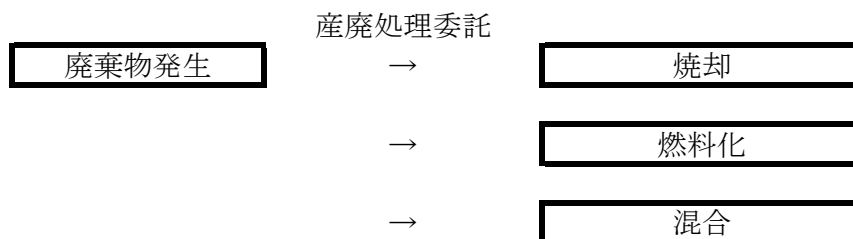
(別紙1)

産業廃棄物の一連の処理の工程

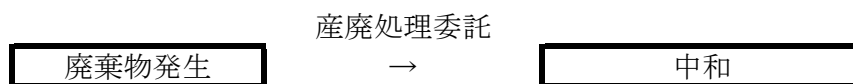
<汚泥>



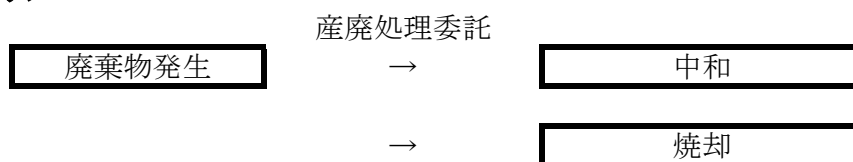
<廃油>



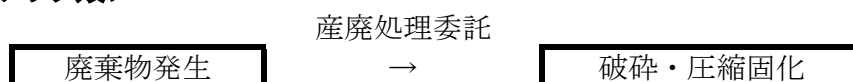
<廃酸>



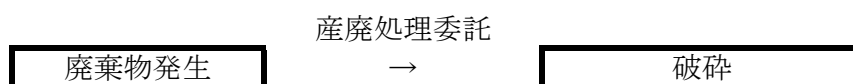
<廃アルカリ>



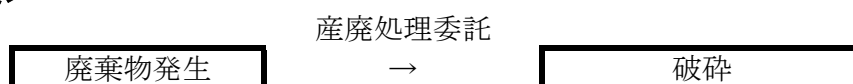
<廃プラスチック類>



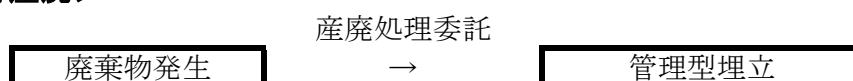
<木くず>



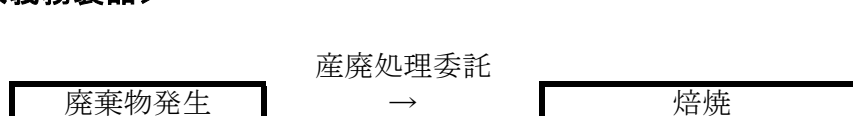
<がれき類>



<石綿含有産廃>

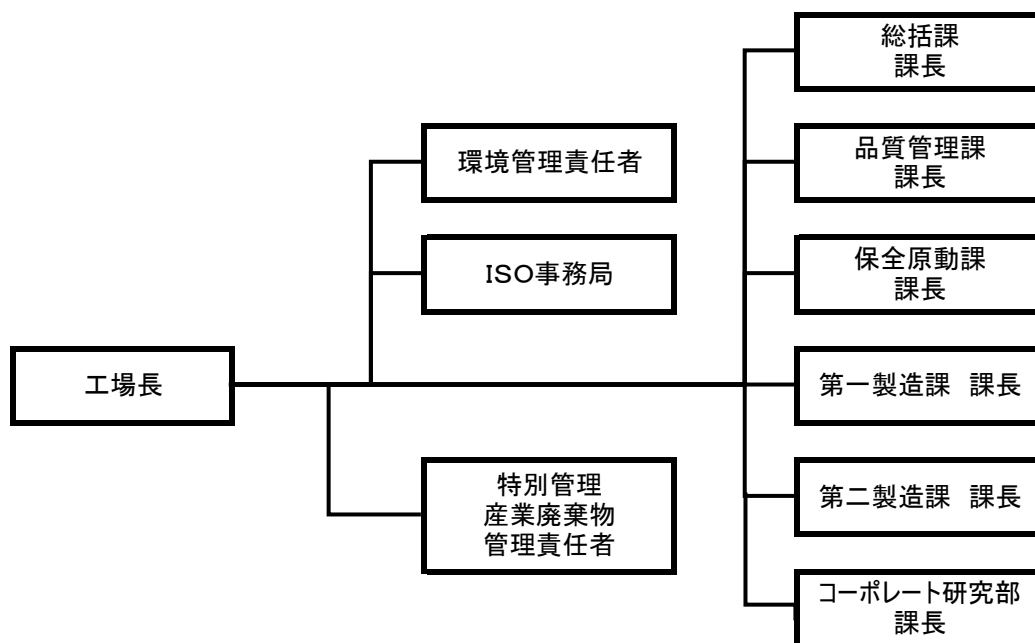


<水銀回収義務製品>



(別紙2)

産業廃棄物の処理に係る管理組織・管理体制図



特別管理産業廃棄物管理責任者：総括課 担当者

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		廃油		廃酸		廃アルカリ		廃プラスチック		木くず		石綿含有		がれき、コンクリート、陶磁器くず		水銀回収義務付け製品	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																		
排出量	578.7 t	572.9 t	1,790.7 t	1,772.8 t	490.7 t	485.8 t	57.0 t	56.4 t	29.1 t	28.8 t	1.1 t	1.1 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t	0.1 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	・汚泥の脱水効率向上検討。 ・一部廃油廃棄物(自社製品)を消泡剤としての活用。																	
今後実施する予定の取組	・汚泥については、適宜、脱水効率を高める検討等で削減を図る。 ・廃酸、廃アルカリは、不合格品が主となるための品質異常防止を図り、廃棄を抑制していく。 ・廃プラスチックは、再利用できる業者等を調査して、有価物への転換を期待。 ・木くずは、木製パレットの補修・再使用を継続し、廃棄物の発生抑制に取り組む。																	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																		
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量																		
これまでに実施した取組																		
今後実施する予定の取組																		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																		
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量																		
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量																		
これまでに実施した取組																		
今後実施する予定の取組																		
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量																		
これまでに実施した取組																		
今後実施する予定の取組																		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																		
全処理委託量	578.7 t	572.9 t	1,790.7 t	1,772.8 t	490.7 t	485.8 t	57.0 t	56.4 t	29.1 t	28.8 t	1.1 t	1.1 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t	0.1 t	0.0 t	0.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	312.7 t	309.6 t	1,571.7 t	1,556.0 t	490.7 t	485.8 t	57.0 t	56.4 t	14.3 t	14.2 t	1.1 t	1.1 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t	0.1 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	266.0 t	263.3 t	219.0 t	216.8 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	14.8 t	14.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	リサイクル業者並びに中間処理後リサイクル業者へ、廃棄物を優先的に処理委託。 リスク回避としての複数業者委託についても継続推進。				リサイクル業者並びに中間処理後リサイクル業者へ、廃棄物を優先的に処理委託。 優良認定処理業者への処理委託を推進。 リスク回避としての複数業者委託についても継続推進。				廃プラスチックの選別・洗浄徹底等を継続する中で、更なるリサイクル業者と折衝し、有価物化の可能性を探った。				廃棄物発生に伴い、優良認定処理業者への優先的な処理委託(石綿含有産廃)、最終処分リサイクル業者への処理委託(がれき類)。		水銀を処理できる業者との委託契約継続			
今後実施する予定の取組	更なるリサイクル業者の選定・優良認定処理業者への処理委託に加え、リスク回避で複数業者の選定。				更なるリサイクル業者の選定。 優良認定処理業者への処理委託。				廃プラスチックの選別・洗浄徹底等を継続する中で、更なるリサイクル業者と折衝し、有価物化の可能性を探る。 優良認定処理業者の模索。				優良認定処理業者への優先的な処理委託(石綿含有産廃)。 最終処分リサイクル業者への処理委託並びに優良認定処理業者の模索(がれき類)。		引き続き、LEDに置換え蛍光灯が発生しないようにしていく。			